

「希望」短期入所利用案内

1 事業所の概要

「希望」は、障害者総合支援法で定められた事業所

- (1) 所在地 〒230-0001 横浜市鶴見区矢向 1-14-18
- (2) 施設長 菅野 善也
- (3) 事業の種類：施設入所支援事業 60名（男性 39名・女性 21名）
日中支援として生活介護 60名
短期入所事業 10名（男性 8名・女性 2名）
- (4) 開所日 平成 20 年 5 月（短期入所：平成 20 年 10 月）

2 短期入所利用までの手順

- (1) **受給者証の確認**：「短期入所事業」の支給決定がされているか。支給決定がされていない場合は援護の実施機関である福祉保健センター（区役所）へご相談ください
- (2) **施設の見学・契約**：事前に連絡いただき日時のお約束をいたします。
利用者本人は必ず見学して頂いています。
（見学だけという方も日時のお約束をしていただいた方がスムーズなご案内が出来ます）

見学・契約（合わせて利用者本人の生活について、家族の状況など聞き取りさせていただきます）に 1 時間 30 分ほどお時間がかかりますので、ご承知おきください。

長時間のため利用者本人の同席が難しい場合は見学日と契約日を分けて頂くことをお勧めしています。

契約日に持参いただく物：受給者証・受給者手帳・愛の手帳（療育手帳）
健康保険証（若しくはそれに代わる物）
あれば重度障害者医療証
飲んでいる薬がわかる資料（お薬手帳など）
印鑑（本人用・家族用）・健康診断書（コピーで可）

- (3) **利用日の申込み**：

利用される日の 2 ヶ月前の月の 1 日（土日祝日の場合は直後の平日）から受け付けます。9:30～17:30 の間をお願いします。先着順ではありませんが、2 日以降に受け付けた場合は、1 日に受け付けた方を優先的に入れさせていただきます。

申込み後、10 日前後調整のお時間をいただき、日時が決定しだい電話連絡させていただきます。

事業所では 10 名（男性 8 名、女性 2 名）の短期入所定員ですのでご希望に添えない時もありますのでご承知ください。

3 入所当日までに

利用日時の変更、キャンセルなどの場合、食事の準備などありますので早めにご連絡ください。(キャンセル料金の請求はありません)

健康診断書など未提出のものがありましたら準備をお願いいたします。

4 入所当日について

(1) 入所当日は家族同伴で来所して下さい。

利用者本人の状況、健康状態、最近の様子、生活行動(排泄・洗面・食事・入浴等)を伺います。また、持参された荷物の確認を一緒にさせていただいています。

契約時に利用者本人の生活状況などを伺っていますが、初回利用の際は担当ユニット職員からも再度聞き取りがあります。よりご本人の状況理解に努めたいと考えていますのでご承知ください。

(2) 当日お預かりするもの(スタッフ管理)

- ア 受給者証・受給者手帳
- イ 健康保険証(若しくはそれに代わる物)あれば重度障害者医療証も。
- ウ 愛の手帳(療育手帳)
- エ 現在服薬されている薬(若干の予備も用意してください)
- オ 預かり金(1日200円程度)日数分(小銭でお願いします)
- カ 印鑑(当該月の最初の利用の場合)

※利用料は、利用翌月に請求書をお送りしていますので、請求書が届いてから事務所窓口または銀行振込でお支払いください。

(3) 当日持参する私物(マジックで名前を書いてください、場所はどこでも構いません)

- ア パンツ、下着、靴下、パジャマ、ポロシャツ、トレーナー、ズボン、ジャンパーなど利用者の状況・日数・季節に応じて用意してください。
概ね、3組程度。
※衣類等の洗濯は行ないますが、他の利用者と一緒に洗濯する為、紛失、破損も考えられますのであらかじめご承知ください。
- イ タオル(垢すりタオルなど)、バスタオル、歯ブラシ、コップ、上履き
※シャンプー、ボディソープ、歯磨き粉は、施設で準備したものがああります。
- ウ ラジカセ・CD・本・ゲームなど(個室で楽しめるもの)
- エ その他、オムツ、生理用品など、必要な物があればご持参ください。
※オムツ、生理用品などは、施設で提供した場合、自己負担となります。

5 入所中について

基本的に面会等はありません、必要に応じてご相談ください。

利用者本人の体調不良など生じた場合は、状況に応じ家族のお迎えや受診対応をお願いすることがあります(途中で利用を中止して頂く場合もあります)

6 退所当日について

退所当日は家族が来所して下さい。

利用中の状況報告(記録参照)、荷物の確認をお願いいたします。